


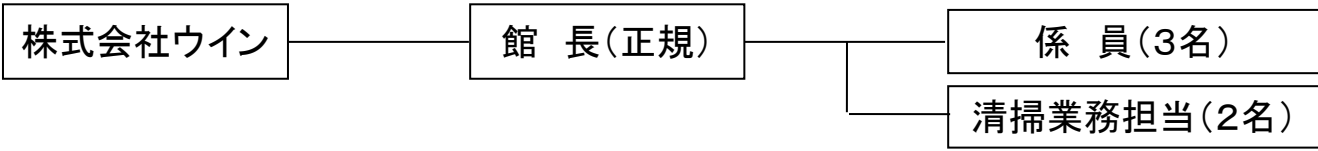
# 令和5年度指定管理者運営状況検証シート

令和6年3月31日現在

## 1 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県生活文化センター (昭和51年2月1日)	所在地 電話 H P	愛媛県松山市北持田町139番地2 089-933-1369 http://www.e-bunka.org/		
県所管課	観光スポーツ文化部文化局文化振興課	指定管理者の名称	株式会社ウイン		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	利用料金制	○	あり	なし

## 2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民の生活文化の向上を目的とする各種行事又は集会の用に供する	施設の外観 
施設内容	大広間(152畳)、第1研修室(100人)、第2研修室(80人)、第3研修室(20人)、調理研修室(30人)、和室(8室)、茶室「和松庵」(8畳・4畳半)、中会議室(16人)、小会議室(12人)、駐車場50台	
指定管理者が行う業務	①センターの事業の実施に関する業務 ②センターの利用の許可に関する業務 ③センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④センターの利用の促進に関する業務 ⑤センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制		

## 3 検証のための指標の推移

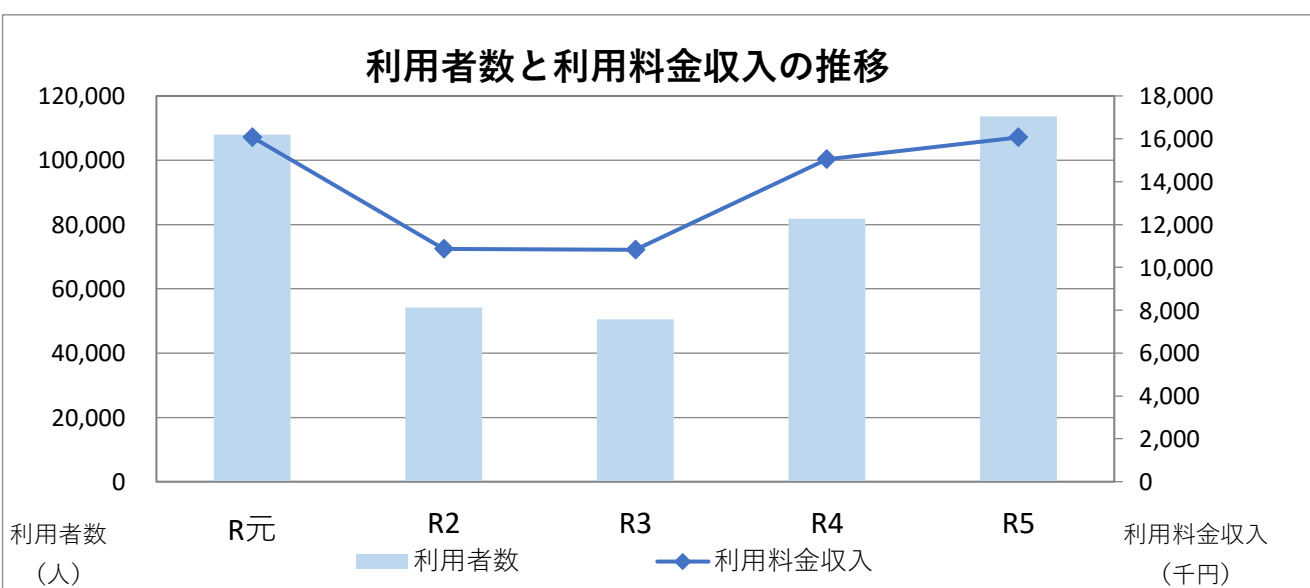
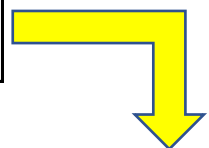
### (1) 利用者数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用者数	107,915 人	54,206 人	50,487 人	81,861 人	113,678 人

### (2) 収支状況

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入 (A)	34,200 千円	34,873 千円	35,381 千円	38,671 千円	38,101 千円
委託料	13,653 千円	13,477 千円	13,477 千円	13,477 千円	19,777 千円
委託料(補正額)※	553 千円	6,862 千円	6,746 千円	5,501 千円	0 千円
利用料金収入	16,079 千円	10,864 千円	10,820 千円	15,037 千円	16,064 千円
その他収入	3,915 千円	3,670 千円	4,338 千円	4,656 千円	2,260 千円
支出 (B)	34,200 千円	34,873 千円	35,381 千円	38,671 千円	38,101 千円
事業費	2,269 千円	1,588 千円	1,852 千円	1,819 千円	2,173 千円
維持管理費	5,196 千円	5,476 千円	4,234 千円	5,409 千円	4,840 千円
人件費	16,809 千円	18,529 千円	18,962 千円	18,789 千円	18,239 千円
その他支出	9,926 千円	9,280 千円	10,333 千円	12,654 千円	12,849 千円
収支 (A) - (B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

令和2～3年度は、新型コロナの影響による休館及び利用団体の活動自粛のため利用料金収入が大きく落ち込んだが、令和4年度から徐々に定期利用が再開、改善傾向に転じた。令和5年度は、新型コロナ感染症が第5類に移行されたことで、従来通りの利用を再開する団体が大幅に増加し、また4年ぶりに県総合文化祭の茶会が開催された点も利用料収入の回復に大きく影響を及ぼしている。  
※委託料には設備改修等経費を含む。  
※令和5年度は、委託料のうち管理運営分に物価高騰等に伴う必要額が上乗せされており19,161千円、設備改修分は漏水修繕で616千円、計19,777千円となっている。

#### 4 管理運営の評価

##### (1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
	評	価
<p>○以前より多数ご意見いただいている駐車場の混雑について、週末のみでなく平日も混み合うことが増えてきている。そのため利用人数が多い団体には事前に乗り合わせ・公共交通機関の利用を依頼したうえで駐車場案内係を配置しスムーズに出入りできるよう配慮している。</p> <p>○所定の開所時間外の利用(9:00以前)につき、準備等で利用者からの要望があった場合は対応している。(他の類似施設については、所定時間外の利用を許可しないところがほとんどである)</p> <p>○従来月曜日が祝祭日であった場合の翌火曜日を休館日としていたが、平成19年度よりこれを廃し、休館日は平日の月曜日のみとしている。</p> <p>○利用頻度の低かった施設(旧・談話室)、遊休施設(旧・応接室)を新たな貸館(小会議室・中会議室)として活用し、小規模な会合に利用できる施設として提供。</p> <p>○感染症対策として、玄関及び各階エレベーター入口に消毒用アルコールの配置、また各部屋使用後に従業員による消毒作業を継続して行っている。</p>	<p>開所時間外の利用許可対応に加え、要望により休館日にも利用を許可するなど、柔軟な対応を行っており、評価できる。</p> <p>また、駐車場については、近隣に民家が多く、駐車場前の道幅も狭いことから、混雑時の対応には配慮を要するが、案内係の設置や利用者への周知対応により、適切に対処している。</p> <p>今期は利用者数がコロナ禍前の水準を上回るなど定期利用者を中心に利用状況が十分に回復しており、数値から見て利用者離れがなかったことは、施設職員の丁寧な対応や柔軟な利用許可が功を奏していると考えられる。</p>	S

##### (2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
	評	価
<p>建物の経年劣化により、下記内容にて修繕を行った。</p> <p>○地階湧水槽 湧水ポンプ更新 ○玄関外スロープ附近 雨どい修繕 ○LED階段通路誘導灯更新・1階誘導灯不良箇所改修 ○北側庇及び階段室天井上部 漏水修繕 ○第1研修室パイプ椅子更新(座面の柔らかい椅子へ)</p>	<p>開所後47年を経過しており、老朽化による不具合が各所に生じている状況であるが、限られた予算の中で緊急度の高いものから適切に修繕を行っており評価できる。</p>	A

##### (3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

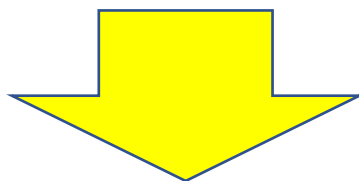
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
	評	価
<p>○職員の対応については好評を得ている。定期利用団体にも快くご利用いただけるよう和室部屋の配置等に気を付けている。</p> <p>○空調設備について、個別での温度管理ができないためご意見をいただくことがあるが、別部屋の利用団体にも声掛けをし配慮しながら調整を行っている。</p> <p>○和室において、隣接する部屋で音の大きい団体が利用している場合、事前に利用団体に説明し了承を得ている。利用中に苦情が出た場合、早急に部屋移動が可能であれば音の出る団体に動いてもらうなどし、次回からは個室利用を薦めるなどしている。</p>	<p>古い施設であるため空調や音漏れなど利用にあたって配慮を要する点があるが、利用者の要望に応じて適切に対処しており、満足度向上のためのきめ細かな対応を行っていることは評価できる。</p>	A

##### (4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
	評	価
<p>○ホームページに施設情報や利用団体詳細、また直近3か月分の各部屋予約状況を掲載しており、ホームページからの予約受付も可能。その他茶会や文化イベントの報告等も配信している。</p> <p>○チラシ配布や掲示板等により、多くの方に周知していただけるよう取り組んでおり、自主企画講座においても参加者が増加傾向にある。館内に講座の作品を展示し、他の利用者の興味関心を引いている。</p> <p>○上記も継続しながら、今後は外部への発信も積極的に行っていけるよう努めたい。</p>	<p>利用予約の方法について、予約状況が確認できるなど利用者の利便性に配慮されており評価できる。</p> <p>館内でのチラシ掲示や声掛けなどにより利用者、利用団体の確保ができているが、今後は他と比べて利用率の低い部屋の活用方法を検討し、利用率を上げるための情報発信などにも取り組んでほしい。</p>	A

#### 【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



##### (5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>地域に根差した生活文化施設である当施設の特徴に沿って、利用者のニーズに対して柔軟な対応をし、定期利用団体数をコロナ禍後も維持していることは、民間事業者が管理運営を行う指定管理制度導入の効果といえる。</p> <p>今期は、利用者数がコロナ禍前の水準を上回るなど定期利用を中心に利用状況が十分に回復しており、引き続き利用者の満足度向上に取り組んでほしい。</p> <p>なお、利用者数の伸びに対して利用料金収入の伸びがやや少ないため、他と比べて利用率の低い部屋の新たな活用方法を検討し利用率を上げるなど、利用料金収入の確保にも引き続き取り組むことが課題である。</p>